

公益財団法人
黒田奨学会

黒田奨学会は令和7年度に
設立110周年を迎えます。



| 研修発表会・情報交換会の開催



当会は、毎年、現役奨学生や各界でご活躍されている先輩方を招き、研修発表会・情報交換会を開催しています。研修発表会は、年間で関東地区1回、関西地区1回、九州地区4回実施されています。

近年では、対面形式だけでなく、オンラインも活用したハイブリッド形式でも開催されているため、開催地にかかわらず参加することが可能となりました。

研修発表会では、奨学生が幅広いテーマの中から自身の研究成果を発表し、質疑応答も含めて参加者とともに意見や情報の交換を行います。



この研修発表会に参加することは、自己表現力やコミュニケーション能力を向上させるだけでなく、他の奨学生や先輩方との情報交換やフィードバックを得る貴重な機会にもなります。

研究成果を発表することで、自身の専門性への理解をより深め、将来のキャリアや学術活動に向けたスキルを養うことができます。さらに、多種多様な業界で活躍している先輩方との人脈を築く貴重な機会も得られます。

また、研修発表会後には情報交換会も開催されるため、研修発表会とは違った有意義な時間を過ごすことができます。

数回の研修発表会や海外留学支援など、
動を行っています。

| 海外留学・海外学術研修等への支援



当会は、日本に留まらず国境を越えて世界で社会貢献を果たすインターナショナルな人材、すなわち“国際人”を育成するため、奨学生に対して海外留学や海外学術研修への手厚い支援を行っています。

通常の留学であれば、1ヶ月あたり10万円以内を支給します。また、世界トップクラスの大学への留学であれば、寮費および授業料の3分の2以内を支給します。

さらに、海外研修や国際学会への参加であれば、1回につき40万円以内を支給します。大学だけでなく、大学院への留学も支援の対象です。



海外留学では、日本にいる時よりも様々な国籍や文化を持った人と交流する機会が増えます。異文化を体験することで、語学力の向上だけでなく、国際的な人脈を築くことができます。

また、国際的な学術コミュニティに参加することで、異なる視点やアプローチを学び、自身の研究に新たな展望を得ることができます。さらに、国際的なネットワークを活用し、共同研究や学術交流の機会を拡大することで、研究の質を向上させることも可能です。

この貴重な経験が、将来“国際人”として世界で活躍するための糧となります。

卒業生インタビュー

様々な分野で社会貢献に努めています

デジタル時代だからこそ 日本の伝統文化を“生”で伝えたい

私は京都の劇場「南座」の広報を担当しています。舞台の宣伝などに関わりながら、日本の伝統文化を伝える面白さを日々感じています。大学ではイタリア文学を専攻し、オペラの台本を研究。留学中は毎週スカラ座に通い本場のオペラに触れることで、感性を養う糧となりました。現代はテクノロジーの進化により娯楽の形も変わる一方、生の舞台でしか味わえない“体験の価値”が高まると感じています。

奨学会の研修発表会では自分の関心を人に伝える

訓練ができ、今の広報の仕事にも繋がっています。人との出会いや知的刺激が詰まった素晴らしい場所でした。

松竹株式会社

小河 義典

(筑紫丘高等学校・京都大学大学院卒)



外科・救急の最前線で 医師としての確かな力を磨く

生物学への興味から医学部に進み、理化学研究所で研究に携わる経験もしました。ただ実際に人と向き合える環境が向いていると考え臨床の道へ。「まずは目の前の命を救いたい」と、研修先には救急搬送件数が全国でも指折りの病院を選びました。研修医ながら当直で即戦力として活躍したり、外科ローテではオペの執刀を任せてもらったりもします。また最新の論文を整理し発表するなど、日々技術と判断力を磨いています。

在学中は奨学会の支援により、学業・趣味・挑戦すべてに打ち込める経済的・精神的な余裕が得られ、医師としての土台となりました。

横須賀共済病院
研修医

田之上 絢香

(福岡大学附属大濠高等学校・広島大学医学部卒)



土木インフラを通じて 市民の暮らしと命を守る力に

福岡市役所の西部道路課で、都市計画道路の設計や整備に関わる仕事に従事しています。道路は人々の利便性や安全性など「当たり前の日常」を支える存在で、自分の仕事が目に見える形で残るのが魅力です。

10代の頃、東日本大震災や熊本地震をきっかけに誰かの役に立ちたいとの思いに駆られ、災害時の第一線として活動できる機関として地元の公務員を選びました。大学院では災害の関連死を防ぐためのソフト面の整備について研究。奨学会では異分野の学生との交流や

発表の機会に恵まれ、自分の研究や目標を見つめ直す貴重な機会にもなりました。

福岡市役所

道路下水道局建設部西部道路課

小山田 莉緒

(中村学園女子高等学校・九州大学大学院卒)



独自の調査で隠れた成長余地を測り 企業価値をお客様の資産に繋げる

資産運用会社でファンドマネージャーとして上場株式に加え、未上場株式に投資するという挑戦的な試みを行なっています。昔から数字や統計が好きなことに加え、伝記の偉人達の物語性にも胸躍らせていました。未上場株も埋もれた企業の努力が実を結び急成長を遂げる物語性があり、その資本政策を支えサクセスストーリーに伴走できることが醍醐味です。

情報社会の進展によって世の中に知られていない優良銘柄は少なくなっていますが、企業成長の鍵となる人と組織と事業の繋がりも指標に落とし込み、本質的な投資を進めていきます。

レオスキャピタルワークス
ファンドマネージャー

松本 凌佳

(修猷館高等学校・東京大学卒)



奨学金制度について

応募資格

下記の条件を満たすこと

- 1) 旧黒田藩内に所在する高等学校の3年次に在籍し、日本の大学へ入学を志望する方(過年度卒業1年目まで可)
 - 2) 福岡県内に所在する高等専門学校5年次に在籍し、日本の大学へ入学を志望する方(過年度卒業1年目まで可)
 - ① 現住所又は保護者住所が旧黒田藩内であること
 - ② 旧黒田藩内の小学校又は中学校を卒業していること
 - 3) 人格識見及び学力を兼ね備え、社会貢献の意欲ある方
- ※日本の大学とは文部科学省所管の大学

給付内容

当会の規程に従って、以下の奨学金を給付します

- 1) 基礎奨学金:月額6万円
- 2) 特別支援奨学金
 - ① 居住地域による加算支給:2~5万円
 - ② 成績優秀者に対する加算支給:2万円
 - ③ 入学準備金の支給:入学時に特に経済的支援を希望する方には、総合的に勘案した上で入学準備金を支給
 - ④ 交換留学や世界トップクラス大学留学等に対して支援奨学金を支給

	支援内容
派遣型留学支援	基礎奨学金の外に1ヶ月あたり10万円以内の奨学金を支給する。
非派遣型留学支援	基礎奨学金の外に1ヶ月あたり10万円以内の奨学金を支給する。休学して留学する場合基礎奨学金は支給しない。ただし、留学先大学の授業料の2分の1以内を支給することができる。
世界トップクラス大学留学支援	寮費及び授業料の3分の2以内を支給する。寮費がない場合は月額10万円以内を支給する。

- ⑤ 海外研修、国際学会参加の場合、支援奨学金を支給

	支援内容
海外研修参加	1回40万円以内を支給する。1年間に複数回参加する場合は40万円を上限とする。
国際学会参加	1回40万円以内を支給する。1年間に複数回参加する場合は40万円を上限とする。なお、国内で開催されるものに参加する場合においても支給する。

※そのほか、当会の奨学生で大学卒業後に大学院への進学を希望する方は、大学院奨学生として奨学金給付を受けられる制度があります。

応募方法

1. 応募書類および添付資料

- 1) 本人自筆の奨学金給付願書
- 2) 高等学校長又は高等専門学校長の推薦調書
- 3) 所得証明書として、一親等以内の親族の「令和7年度の所得・課税証明書」(市区町村発行)
また所得がない場合は「所得がないことの証明書」(市区町村発行)を添付して下さい。

※上記1)と2)の書類ファイルについては、黒田奨学会HPよりダウンロードして入手下さい。

2. 書類提出方法

上記1の書類は、それぞれPDFファイルに変換して、所属学校経由で、黒田奨学会HP専用フォームより提出して下さい。

3. 願書提出期間 令和8年1月22日(木)~1月31日(土)(事務局必着)

ご寄付のお願い

黒田奨学会は、旧筑前国の当主黒田家の育英制度に由来します。黒田家は明治維新直後に藩内から留学生を海外に派遣したのをはじめ、東京で修学する学生に寄宿舎の提供や奨学金の貸与を行ってまいりました。大正4年に「黒田奨学会」を設立し、さらに昭和4年には財団法人化して奨学制度を充実させ今日に至っております。

当会の奨学金の原資は、黒田家から寄贈された基金の運用益および当会の理念に共感いただいた皆様のご寄付により成り立っております。黒田奨学会出身の郷土の若者達が将来、世界や日本の社会で広く活躍するための投資とお考え頂き、ご協力を賜りますようお願いいたします。

1 ご寄付の方法

銀行振込の場合

銀行からのお振込みの場合は、以下の口座にお振込みください。

銀行名	西日本シティ銀行 赤坂門支店	福岡銀行 赤坂門支店	ゆうちょ銀行 一七九店
預金種別	普通	普通	当座
口座番号	3154493	2266253	0129327
口座名義	公益財団法人 黒田奨学会	公益財団法人 黒田奨学会	公益財団法人 黒田奨学会

※恐れ入りますが振込手数料はご負担ください。※領収書および寄付金受領証明書をご希望の方は、お電話又はメールでお知らせください。

郵便払込の場合

郵便局の窓口で、「払込取扱票」と「振替払込請求書兼受領証」に必要事項をご記入の上、お振込みください。

口座番号	01740-5-129327	加入者名	公益財団法人黒田奨学会
金額	ご寄付頂きます金額をご記入ください	通信欄	奨学資金として寄付する旨をご記入ください
ご依頼人欄	お名前、郵便番号、住所、電話番号をご記入ください		

※恐れ入りますが払込手数料はご負担ください。

2 遺贈寄付もお受けいたします。

遺贈は、今ではなく将来亡くなった後に残った財産の一部または全部を、遺言書によって、特定の個人や公益団体に寄付する制度です。

3 公益法人に対するご寄付については税額控除等、税法上の優遇措置の対象となります。

当会は税額控除認定法人です。寄付金につきまして、税額控除の場合は所得税、住民税合わせて最大で50%還付されます。なお、ご寄付いただく方の所得により異なることがありますので、詳細は税務署にお問い合わせください。

※税額控除等には確定申告が必要です。※住民税の税額控除等はお住まいの自治体によって異なります。

お問い合わせ

公益財団法人 黒田奨学会事務局

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2-2-11 富士ビル赤坂7F

MAIL office@kuroda-s.or.jp HP <https://www.kuroda-s.com/>

TEL 092-712-0597 受付時間：月～金曜日 午前10時～17時 ※年末年始・祝日・当財団休日を除く

